

# 住宅エコポイント

政府の追加景気対策として住宅エコポイント制度が始まりました。住宅エコポイントは地球温暖化対策の推進及び経済の活性化を図ることを目的として、エコ住宅を新築された方やエコリフォームをされた方に対して一定のポイントを発行し、これを使って様々な商品との交換や追加工事の費用に充当することができる制度です。

このエコポイント制度は税制優遇、フラット35の金利引き下げ、耐震改修に関する補助、高効率給湯器・太陽光発電の補助金とは併用できます。新築住宅でエコポイントを申請する場合には省エネ性能の証明書(有料)が必要となります。ポイントは省エネ商品(LED電球など)や全国で使える商品券、プリペイドカード、Suikaなどと交換できます。

## ●エコリフォーム…5,000pt～100,000pt

対象期間 平成22年1月1日～平成22年12月31日 ※一戸当り最大合計300,000pt

### ◎外壁・天井・屋根・床断熱改修◎

施工部位ごとの最低使用量以上の断熱材を使用する改修工事

屋根…	30,000pt
天井…	30,000pt
外壁…	100,000pt
床…	50,000pt

### ◎バリアフリー断熱改修◎

外壁・天井・屋根・床・窓の断熱工事と一体的に行う場合に施工内容に応じて(箇所にかかわらず)項目ごとにポイントを発行。

手すりの設置…	5,000pt
段差解消…	5,000pt
廊下幅の拡張…	25,000pt

### ◎窓の断熱改修◎

窓の大きさの区分及び改修方法に応じてポイント数を決定します。ポイント数×工事箇所で算出します。窓の数は1枠で1箇所です。ガラス交換はガラス1枚あたりでポイントが発生します。

工事の方法は内窓設置や外窓交換、ガラスの交換などがあります。設置する商品がエコポイント対象商品である必要があります。

もらえるポイントは工事の方法、窓の大きさによって **2,000pt～18,000pt** です。

## ●新築工コ住宅…一律300,000pt

### (1)・(2)を満たした新築工事(1戸あたり)がポイントの発行対象となります

対象 (1) 省エネ法のトップランナー基準相当の住宅  
(2) 省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅  
対象期間 平成21年12月8日～平成22年12月31日

詳しくはお問い合わせ下さい

0120-633-306

## 新人営業マン

先日、当組合に新しい仲間を迎えました。建築全般について高い見識があり、技術もあります。当組合の敏腕営業マンとして頑張ってくださいますのでどうぞよろしくお願いします。

名前 熊本啓一

年齢 52歳

趣味 スポーツ

「今までの建築業界での経験を営業に生かして行きたいと思っています。」



## 山菜採りと温泉の旅

昨年、丹沢湖にて行われたイモ煮会では今年、の山菜採りの話題でおいに盛り上がりました。おまちかねの山菜取りと温泉の旅をご案内します。

日時 5月29日(土) 一泊二日  
5月30日(日)

集合 東高根森林公園前 長尾住宅  
入り口午前8時集合

場所 山形県小国温泉観光わらび園  
松風荘

参加費 2万円(入山料2千円別途)  
55名(先着順)

申込 5月20日までに組合事務所  
までお電話でお申し込み下さい。定員になり次第締め切らせていただきます。

お申し込み・お問合せは  
フリーダイヤル〇二二〇一六三三三三〇六  
※昼食は付きません